

省交国 下水更生で耐震基準 ガイドライン年度末策定

国土交通省と日本下水道協会は、下水道更生工法の耐震性向上に向け、更生管強度の具体的な計算方法などを盛り込んだガイドラインを2007年度末に策定する。更生工法だけでなく管渠の強度を確保する自立管と、既存管渠と一体で強度を保つ省は、07年度末に策定するガイドラインを実質的な更生工法の耐震基準として位置付け、地方自治体に活用を促す考えだ。下水道新技術推進機構の審査証明を受けている更生工法は現在28件あるが、工法が比較的新しく多種多様なことから、個別の耐震基準は存在しないのが実情だ。更生工法は、非開削での施工が可能のため、交通量の多い大都市の幹線道路に敷設されている既存管への活用増大が見込まれ、地震による道路陥没を防ぐための工法としても重要性が高まっている。

こうした背景から、同省は更生工法の耐震対策として耐震性を確保するため更生管の設計方法や、強度の計算方法をガイドラインで明確化することにした。

ガイドラインの策定に向けては、日本下水道協会の「管路施設の更生工法に関する検討委員会」が検討を進めている。